健康経営の基本方針

社員の健康を経営課題として捉え、その保持・増進を戦略的に推進することで、企業の持続的な成長と企業価値の向上を目指すものです。具体的には、社員の健康増進、メンタルヘルス対策、働きやすい職場環境の整備などを通じて、社員が心身ともに健康でイキイキと働けるようにサポートします。

OMTB健康宣言

「私たち三菱電機グループは、従業員の安全と健康を守ることをすべてにおいて優先する」を行動の基本とし、各自の立場・役割に基づき職場の事故・災害の撲滅に向けた取り組みを実践します。 また【人を大切にする経営】を志向し、健康経営の確立を図り、社員一人ひとりが心身の健康を維持し、【明るく働きがいのある職場】環境を整えることで、社員の成長を促し、企業としての持続的な成長を実現します。

代表取締役社長 岩村 竜也

○健康経営推進の考え方

1.目指す姿

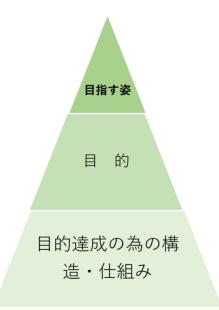
- ・社員一人ひとりが心身の健康を維持・増進し、活力と幸福感を高めることで、能力を最大限に発揮できる状態を目指します。
- ・社員の健康状態を把握し、健康リスクを低減しながら、生産性の高い組織を構築します。
- ・【人を大切にする経営】社員の健康への投資を、組織の成長のための人的資本への投資と捉え、プラスの収益につなげます。

2.健康経営の目的

少子高齢化や労働人口不足といった社会的課題に対応する、または疾病による社員の長期休職を防止するための重要な経営戦略であり、日本政府も健康寿命の延伸や生涯現役社会の実現のため、国を挙げて推進しています。社員が能力を発揮出来る心身の健康を保持増進すると共に、創造性や生産性が高く、【明るく働きがいのある職場】環境を実現することで、会社の持続的な成長基盤を構築することを目的としています。

3.具体的取組事項

生活習慣病を防止するための適切な生活習慣づくり、ストレスチェックや従業員サーベイの結果を踏まえたメンタルヘルス対策の推進、早期発見・早期治療のための健康診断や健康指導の充実、外部専門機関と連携した健康相談体制の構築や休職者支援の充実、働きやすい職場環境の整備、休暇取得の促進や過重労働の防止、社員が取り組みやすい健康づくり活動の充実などを進めて、より良い職場環境の実現を可能にしていきます。



- ・社員の心身の健康による幸福追求(Well-being)
- ・社員の健康状態を把握し、組織のパフォーマンス最大化
- ・【人を大切にする経営】健康への投資はプラス収益へ。

→ MTB経営への貢献

- ・少子高齢化や労働人口不足の社会的問題への対応
- ・病気による社員の死亡、長期休職防止
- ・【明るく働きがいのある職場】づくり
- ➡会社の持続的な成長基盤の構築
- ・生活習慣病を防止する適切な生活習慣作り
- ・ストレスチェック等によるメンタルヘルス対策の推進
- ・早期発見、早期治療,健康相談体制の構築
- ・休職者支援の充実
- ・働きやすい職場環境の整備
- ・休暇取得の推進
- ・過重労働の防止

MTB健康基本方針

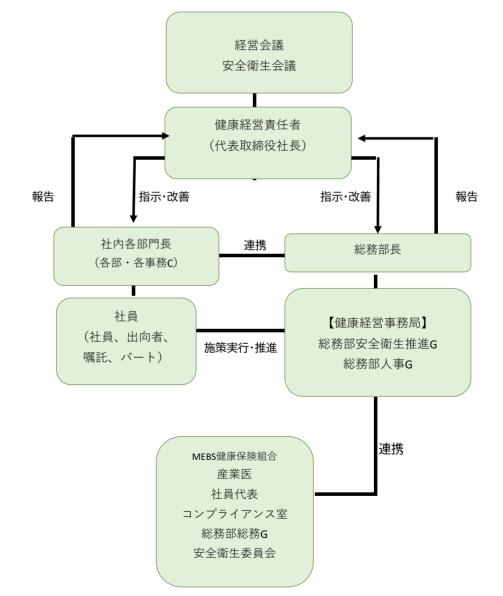
1. MTBは【社員の安全と健康確保】が第一であり、社員が自身の健康のためにヘルスリテラシー(健康意識・知識) を高め、予防のための生活習慣(禁煙・適切な食事・運動習慣など)を維持向上することをサポートするとともに、 健康診断による病気の早期発見と適切な事後措置に取り組みます。

2.MTBは、社員一人ひとりが能力と個性を発揮し、いきいきと【明るく働きがいのある職場】環境をつくるため、従業員の健康を大切にする職場風土を醸成し、あらゆる階層でコミュニケーションの活性化や職場での健康づくりに取り組みます。

3.MTBは、eラーニング教育、産業医面談、MEBS健康保険組合の相談機関を通じて、生活習慣病、メンタルヘルス、がんなどの対策に継続して取り組みます。

) 健康経営推進体制

総務部安全衛生推進Gと人事Gを事務局として、各部・事務センター、MEBS健康保険組合、産業医、各社員代表、 コンプライアンス室、総務部総務G、安全衛生委員会が連携し健康課題に取り組みます。「経営会議」「安全衛生会 議」にて、健康経営の取り組み状況の共有や方針について毎年協議しています。



【戦略マップ】 健康投資効果 健康経営で解決したい経営 健康投資 健康投資施策の取組状況に関 従業員等の意識変容・行動変 課題 健康関連の最終的な目標指標 する指標 容に関する指標 ●従業員ヘルスリテラシーの向上 ●産業医等専門職による 様々な効果に関連する ●受診率の向上 ●健康診断 受診率100% 全従 ·健康診断受診率100%維持 フォロー強化 健康投資(*) ·健康診断受診率100%維持 ●再検査·精密検査 受診率100%(2028年度目標) ·再検査、精密検査受診率向上 ^て 業 ●婦人科検診受診勧奨、 ク ·再検査、精密検査受診率向上 定期健康診断・ ●婦人科検診(乳がん検査、子宮頸がん検査) (2026年度50%)に向けた取組 |充ラ 費用補助 ·婦人科検診 検診率向上 精密検査の徹底 受診率100% 従 員 •婦人科検診 検診率向上 ●再検査·精密検査受診促進 業 員の 5 X ●生産性低下防止と情報提供 ●食生活改善研修参加率向上 0 > 上ラ 健康施策活動 ●食生活改善に向けた企画実施 ●食牛活改善研修 参加率増 ●相談窓口設置 相談数増加 以卜 ●社員のヘルスリテラシー向上 の活性化 ●女性特有の健康課題研修・教育 ●女性特有の健康課題研修参加 ●相談窓口 利用件数增 Z ●健康的な食生活と生活習慣を獲 ●喫煙率低下に向けたプログラム ●女性特有の健康課題 参加率増 率向上 0) 得した従業員割合の向上 ●喫煙率10%以下 ●禁煙チャレンジプログラム参加率向 しの プ ストレスチェック受検の徹底 ●産業医による高ストレス者面談と職 ŧ 改し 分析·職場環境改善促進 場支援 ۲ ●ストレスチェック 受検率向上 ●ストレスチェック 受検率100%以上 ●幹部職ヘルスリテラシーの向上 ●労働時間の適正化・ワークライフバ 〜ン 働 1 = 2 7 ● 長時間労働者数の削減 ●メンタルヘルス不調者の減少 ●高ストレス者 5%以下(2028年度目標) ランス促進 0 1 ●有給休暇取得率向上 ●ワークライフバランスの実現 ●長時間労働の削減と平均有給休暇取得日数20日以上 ●コミュニケーション促進のための環境 社員意識調査と % ●職場の更なる活性化 ●職場環境の改善 ●エンプロイーエンゲージメントの向上 整備 | 未 イ 結果に基づく施策実施 満ズ

○健康増進への取り組み

★定期健康診断の実施と事後措置による重症化予防

健康診断は健康経営の基本であり、定期健康診断の受診率100%達成はもちろん、安全衛生推進Gが主体となり、所見のある社員への精密検査受診を推奨するなどの保健指導を通じて、疾病の早期発見と重症化予防に取り組んでいます。加えて、婦人科検診の実施を推進しており、産業医による結果確認と面談、再検査などの受診勧奨や若年層の保健指導を行っています。

○健康診断受診状況

項目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
健康診断受診率	100%	100%	100%	
有所見率	74.4%	71.5%	75.5%	
精密検査受診率	-	-	29.4%	
特定健診実施率	90.8%	92.6%		
特定保健指導実施率	49.1%	43.9%		
婦人科検診受診率	-	-	84.4%	

★ストレスチェックの実施とメンタルヘルス対策

ストレスチェックは健康経営の基本の一つであり、高い受検率維持はもちろんのこと、高ストレス者に対しては産業医による面談を行うなど、社員へのストレス意識向上やセルフケア促進の取り組みを実施しています。また、管理職に対しては職場単位の集団分析とその結果に関するフィードバックを行い、職場環境の改善につなげています。休職に至った社員に対しては、所属と安全衛生推進グループが連携して、治癒までの支援、および職場復帰支援プランを活用した職場復帰のサポートを行っています。

○エンゲージメント

<u> </u>				
項目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ストレスチェック受検率	93.7%	98.9%	99.6%	99.4%
ストレスチェックによる高ストレス者割合	12.4%	14.7%	13.9%	11.4%
アブセンティーイズム(1ヶ月以上の休職者の発生率)※1	-	2.1%	4.1%	
プレゼンティーイズム(生産性損失割合)※2	-	-	-	11.5%
ワークエンゲージメント※3	50.7	49.9	50.0	50.4

※1 1ヶ月以上の疾病休業者数を計測

- ※2 東大1項目版のプレゼンティーイズム(0点~100点)の調査結果
- ※3 ストレスチェック「ワークエンゲージメント」偏差値(高いほど良好)

★長時間労働による健康障害予防

MTBでは社員の労働時間・休日・休暇を日々管理しています。長時間労働は社員の健康障害のみならず、過労死にもつながる重大な問題であると認識しています。36協定を順守し、時間外勤務が30時間を超える社員に対し、所属長などの承認を必要とするなど労働時間管理を強化しています。また必要に応じて産業医面談を行うことで健康障害の予防に努め、職場環境改善などを促し、長時間労働の実態把握と職場へのフィードバックを行っています。また、社員の就労時間を見える化することで時間外労働が特定の社員に偏らないよう、人材配置や業務配分を配慮しています。

○平均残業時間と平均有給取得日数

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
11.75時間	13.46時間	12.10時間	
17.89日	18.39日	17.44日	

★ヘルスリテラシーの向上と健康増進活動

ヘルスリテラシーを向上させることにより、社員の自律的な健康増進(セルフケア)を会社が後押しすることを目指します。具体的には社員一人ひとりが健康に対して関心を持つようなセミナーや喫煙率低下に向けた「禁煙チャレンジプログラム」への参加推奨などを行うことで、積極的に健康情報に触れる機会を継続して提供しています。さらに産業医による教育や相談を定期的に行い、健康に関する意識を高める活動を行います。

〇健康増進活動

項目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
食生活eラーニング研修参加率	1	-	-	90.8%	
女性特有の健康課題eラーニング研修参加率	-	-	-	91.7%	
メンタルヘルスeラーニング研修参加率	-	-	-	88.1%	
喫煙率(2025年度回答率93.4%)	-	-	-	13.2%	

★外部からの評価

MTBは、日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門にて、優良な健康経営を実践している企業として認定を目指しております。最終目標としては「健康経営優良法人(大規模法人部門)ホワイト500」の認定であり、それを継続していきます。

★取引先への健康経営推進ガイドライン

MTBでは、2025年度に「健康経営宣言」を行い、健康経営に取り組んでいるところです。「信頼あるビジネスパートナーを通じて、お客様の発展と豊かで明るい社会を築いてまいります。」との企業理念の達成に向け、持続可能な企業運営を行うためには、当社だけでなく取引先様の共存共栄が不可欠だと考えます。このような観点を取引先様にもお伝えするために、本ガイドラインを策定いたしましたので、ご一読いただき、本ガイドラインについてご理解いただくとともに、ガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願い申し上げます。

1. 社員の健康づくり健康経営施策の取り組み

- 健康に関する情報提供、社員のヘルスリテラシーを高める取り組みを行う。
- 社員の健康づくりの配慮の必要性に関する情報提供を行う。

2. 労働関係法令の遵守

- 労働安全衛生法令等の法律を遵守した取り組みを行う。
- 定期健康診断の受診率について、100%をめざす。

3.安全衛生への取り組み

- 労働災害の防止
- 働きやすい環境整備の実施

4. その他

〇 経済産業省等が行っている「健康経営優良法人」制度への申請を検討する。